

指定管理者候補者の選定結果について

南区健康福祉課所管の白根南児童館について、令和4年8月7日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	白根南児童館	区分	公募
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
施設の概要	白根南児童館は、平成27年3月に開設された児童の健全育成及び子育て支援を目的とする施設である。施設には、遊戯室、集会室、図書室、事務室等がある。		
指定管理者申請者評価会議	委員 高野 妙子 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 山田 豊 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授) 委員 小杉 由美子 (白根南部民生委員児童委員協議会 主任児童委員) 委員 小千田 英子 (白根南部民生委員児童委員協議会 主任児童委員)		
指定管理者(候補者)	特定非営利活動法人ワーカーズユープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住 所 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル		
指定期間(予定)	令和5年4月1日～令和7年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市南区内児童館等指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>候補者は、地域に向く「移動児童館」を拡充する提案を行い、地域の状況に合わせた活動に積極的に取り組む姿勢が高く評価された。また、全国組織の強みを活かした職員研修の実施により、次期も質の高い児童館運営が期待される。</p> <p>今後も、現指定管理者としての運営実績を活かし、地域、子ども達の為に様々な状況の変化に対応した取組みが期待できる。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	地理的に施設に向くことが困難な地域の児童も多いが、それぞれの地域で児童館を体験してもらう「移動児童館」をさらに充実させることで、利用者の平等性の確保に努める点が評価できる。		
スケジュール	第1回評価会議 7月28日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月7日～19日 公募説明会 8月24日 質問受付 8月24日～31日 応募受付 9月8日～16日 第2回評価会議 10月6日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署(問い合わせ先)	南区役所 健康福祉課 児童福祉係 TEL: 025-372-6369 (直通) E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	8.2
	施設の管理方法	10点	8.0
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	3.8
	運営する事業の内容 （子どもの発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方及び内容）	5点	4.2
	運営する事業の内容 （白根南児童館と当該地域等との交流連携事業に対する考え方及び内容）	5点	4.4
	運営する事業の内容 （地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容）	5点	4.4
	利用促進への考え方及び内容	5点	4.0
	要望や苦情への対応	5点	3.6
	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.2
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.2
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	5点	3.6
	人材育成の取組み	5点	4.0
	安全確保・災害発生時の対応	5点	3.2
	個人情報保護の取組み・関係法令の遵守・守秘義務の徹底	5点	3.8
	障がい者雇用の取組み	5点	3.4
	社会貢献活動の取組み	5点	3.4
	環境保護の取組み	5点	3.6
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.8
合計		100点	77.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均